

# 試 驗 成 績

水道用水供給事業編

## I . 水質概況



# I. 水質概況

## 1. 水源水質

### ○ 瀬田川

- ・瀬田川の水質を年平均値でみると、有機物（全有機炭素（TOC）の量）は 1.9 mg/L で昨年度と同程度、生物化学的酸素要求量（BOD）は 1.0 mg/L で昨年度より減少した。また、アンモニア態窒素は 0.02 mg/L であり、低濃度で推移している。
- ・琵琶湖でのかび臭発生は昭和 44 年以来続いている。瀬田川地点におけるジェオスミンの最高濃度は 0.000003 mg/L、2 - メチルイソボルネオール（2-MIB）の最高濃度は 0.000020 mg/L であった。

### ○ 淀川三川

- ・有機物（全有機炭素（TOC）の量）について、木津川、宇治川、桂川の年平均値は、各々 1.9 mg/L、1.8 mg/L、2.3 mg/L であり、三川全てで、昨年度よりも増加した。また、BOD については各々 1.0 mg/L、1.2 mg/L、1.9 mg/L であり、昨年度と比較して木津川と桂川は増加、宇治川は僅かに減少した。
- ・アンモニア態窒素について、木津川、宇治川、桂川の年平均値は、各々 0.02 mg/L、0.06 mg/L、0.19 mg/L であった。木津川と宇治川は昨年度と同程度、桂川は増加した。

### ○ 淀川本川

- ・有機物（全有機炭素（TOC）の量）について、淀川本川（枚方大橋左岸、右岸）の年平均値は、各々 2.0 mg/L、1.9 mg/L で、昨年度から僅かに増加した。また、BOD については、各々 1.4 mg/L、1.0 mg/L で、昨年度から左岸は僅かに増加し、右岸は僅かに減少した。
- ・淀川本川（枚方大橋左岸、右岸）のアンモニア態窒素の年平均値は、各々 0.16 mg/L、0.10 mg/L で、昨年度と比較して増加した。これは令和 2 年 1 月に上流の下水処理施設に六価クロムが流入する水源水質事故が発生し、その影響で当該処理施設のアンモニア態窒素の除去性能が低下したためである（「2. 水源水質事故」を参照）。
- ・淀川本川（枚方大橋左岸、右岸）におけるジェオスミンの最高濃度はいずれも 0.000003 mg/L、2 - メチルイソボルネオール（2-MIB）の最高濃度はいずれも 0.000011 mg/L であった。

## 2. 水源水質事故

- 令和元年度には、水源水質事故は 27 件発生し、平成 30 年度と比較して 7 件増加した。
- 発生原因でみると、油事故は 17 件、油事故以外の事故は 10 件であった。
- 過去に油事故件数の 6 割を占めていた八幡排水機場経由の油流出事故は、自治体の努力や使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成 14 年 7 月 12 日制定）等によって原因地域での施設改善が進み、減少した。令和元年度の発生件数は 0 件であった。
- 令和 2 年 1 月、上流の下水処理施設に高濃度の六価クロムが流入したことにより、当該

施設の活性汚泥処理性能が低下し、処理水のアンモニア態窒素濃度が上昇した。そのため、淀川本川でも六価クロム及びアンモニア態窒素濃度が上昇し、浄水処理に影響を及ぼす事故が発生した。下水処理施設でのアンモニア態窒素の除去性能が回復するまでおよそ1か月半を要した。

### 3. 浄水場

- 原水濁度の年平均値は村野、庭窪、三島浄水場で各々、7度、4度、4度であった。有機物（全有機炭素（TOC）の量）の年平均値は村野、庭窪、三島で各々 1.9 mg/L、1.9 mg/L、1.8 mg/L であり、昨年度と同程度であった。
- 浄水の総トリハロメタンの年平均値は、村野浄水場では 0.009 mg/L、庭窪浄水場では 0.007 mg/L、三島浄水場では 0.005 mg/L であり、昨年度と比較して村野浄水場はわずかに増加し、庭窪浄水場、三島浄水場は同程度であった。
- クリプトスポリジウムとジアルジアについては各浄水場の原水で不検出であった。

### 4. 送水幹線

- 総トリハロメタンの年平均値は、市町村分岐等 15 地点の平均で 0.014 mg/L であり、昨年度と比較してわずかに増加した。なお、最高値は野間中分岐で 0.032 mg/L であった。
- 一般細菌は、5月から9月にかけて複数の地点で検出されたがすべて水質基準値以下であった。